

## 学識経験者の意見

「教育委員会の事務の管理及び執行の状況と点検及び評価」を行うにあたっては、教育に関し、学識経験者に知見の活用を図ることが定められていることから、志摩市代表監査委員の中島 郁弘氏より平成31年2月6日（水）に「平成29年度の教育委員会主要事業」について意見を頂戴した。その主なものについて、以下に記載する。

### 【はじめに・総論として】

教育委員会の事業は、教育環境の整備と教育内容の充実に貢献するものであるが、その多くが直接的・間接的に『子育て支援策』に繋がっている。少子化を防ぐためにも教育委員会の事業の更なる充実に努められたい。また、保護者の経済的格差による教育を受ける権利に格差が生じたりしないよう、厳しい財政状況であることは十分承知しているが、今後も志摩市のこどもたちのために可能な限りの努力をお願いしたい。

## 第1章 子ども一人一人を大切にす教育

### （1）人権教育の推進

人権感覚あふれる学校づくり事業では、市内中学校区を単位として、人権教育に繋がる実践及び研修活動を行っているところである。特に大王中学校区では、実践交流会に向けて地域とともに取り組んだ内容の報告や授業発表により各校の実践を交流することができ、継続的に取り組むことで一定の成果をあげたことは評価できる。

### （2）男女共同参画教育の推進

多様化する社会のなかで、児童生徒らが自ら考える機会を提供し、子どもの成長を考慮しながら、LGBTなど性的マイノリティの人々に対する理解を深める教育を進められたい。

### （3）特別支援教育の推進

特別に支援の必要な幼児・児童・生徒の教育的ニーズを把握し、学校、関係機関との情報共有を密にし、研修会や学習会を継続して行い、個々に応じた適切な支援が図れるよう、教職員の資質及び専門性の向上に努められたい。

### （4）問題行動への対応の推進

いじめをはじめとする問題行動の未然防止、早期発見及び早期対応のため、児童生徒一人ひとりに応じた指導・支援を進めているところである。生徒指導や教育相談につい

で教職員の資質向上が求められるなか、家庭や地域及び関係機関と相談しながら、再発防止・相談体制の充実を図っていかれたい。

#### (5) 不登校等児童生徒に対する支援の推進

個々が尊重される近年の社会情勢から複雑・多様化した相談が年々増加傾向になることが推測され、その対応に苦慮されていることと察する。来年度、総合教育センターを開設するにあたり、成功事例の情報共有を進め、引き続き子どもたちが安心して過ごせる学校づくり、居場所づくりを進めるとともに、義務教育卒業後の生活を見据えた支援の取り組みを考えていくことが大切ではないか。

## 第2章 ふるさとを誇ることができる教育

#### (1) 志摩の自然に学ぶ教育の推進

環境体験学習事業では、水産高校との交流学习や、いせえび網漁体験、シーカヤック体験など、地域の産業を学び、志摩の自然に触れることで、わがふるさとの良さを再認識する学習を行っているところだが、学校再編により継続できなくなっている体験学習もあるため、新たな体験学習の構築が必要ではないか。

#### (2) 子どもを育む家庭教育の支援の推進

家庭を取り巻く環境の変化が急速に進むなか、来年度開設される総合教育センターを活用し、関係機関と連携のもと、教育相談において充実した取り組みを進められたい。

#### (3) 生涯学習の推進

公民館講座開催事業では、講座受講者が減少傾向にあるため、幅広い世代が受講できる公民館講座の開設を望むところである。生きがいづくり、健康づくりのためにも、今後も魅力ある公民館活動の展開をお願いしたい。また、阿児アリーナでは、大規模改修も修了したことから、更なる利用が図れるようにPRしていくとともに、生涯学習の活性化を図られたい。

#### (4) 図書館運営の推進

平成30年度からは学校へも図書館支援員の配置が予定されている。市内小・中学校とも連携し、読書活動を推進して行ってほしい。

#### (5) 生涯スポーツの推進

スポーツ推進性格に基づき、市民の健康づくりや青少年のスポーツ振興のため、今後

も、地域と連携したスポーツ推進に努められたい。

#### (6) 青少年健全育成の推進

青少年の健全育成のため、学校、家庭、地域が連携して、取り組むことは大変有意義であり、子育て支援策の一環としてもとらえることができる。地域の子どもを見守り、育てるためにも、地域全体の意識啓発と地域ぐるみで青少年健全育成活動を支援する体制の充実が、今後必要であると感じる。

#### (7) 伝統文化・地域文化の保存・活用の推進

無形文化財を次世代に継承する取り組みは、困難な営みと捉えるが、そういう意味合いから、御神田の田植え、稲刈り体験を地元児童が取り組んだ実績は有意義であると評価できる。市内には、その他にも無形文化財を次世代に継承する取り組みがあるため、それらについて、地域の文化を発信していくことも今後検討されたい。また、ふるさと納税を利用し、志摩市出身者の祭り参観を通じ、志摩市在住者以外とも繋がっていきけるのではないかと。

### 第3章 生きる力にあふれ、豊かな人間性を育む教育

#### (1) 幼児教育の推進

家庭を取り巻く環境の変化が急速に進むなか、来年度開設される総合教育センターを活用し、子どもたちの健やかな成長のために関係機関が連携を密にしていく必要があるのではないかと。

#### (2) 学力向上をめざす教育の推進

「確かな学力」の向上をめざし、校内研修会での授業公開や全国学力・学習状況調査で学校及び市全体の客観的なデータを下に教職員の授業力向上や指導方法の改善・工夫に努めていると察するが、家庭での生活習慣や学習習慣を確立するため、家庭地域への啓発を進められたい。

#### (3) 道徳教育の推進

「特別の教科 道徳」への移行最終年にあたり、副読本等を活用してすすめられているところであるが、仲間同士の関係性や個々の発達段階を考慮しながら、国際化が進む社会で多様な文化や価値観をもつ人々とともに理解・協力していく力を身につけることができるよう、継続した取り組みが重要ではないかと。

#### (4) 食育の推進

環境学習体験事業では、地元の食材を使った地域生産者との連携した調理実習や米作り体験など積極的に食育の推進がすすめられているところは評価できる。高齢者の生産参加を促し、市民同士のかかわり、市民との関係を築いていってほしい。

学校給食に関しては、ふるさと給食を毎学期に1度実施し、年4回生産者との交流会を開催しているが、新しい食材についても開拓・研究を積極的に取り組んでいただきたい。アレルギー対応食の必要な児童生徒が増加傾向にあるなかで、それに対応する調理員の確保が課題となってくるだろう。

#### (5) キャリア教育の推進

職場体験事業では、職場体験学習事業が進路や将来について考える良い機会となっていることは確かであろう。今後も地域の人材や教育力を積極的に活用されることを願う。

#### (6) 教職員の力量向上の推進

授業研究指定校事業により、教師の授業力の向上に取り組んでいるが、人材育成の機会は個人の意欲や自己の課題に基づくため、教職員個人にまかされてしまう面が懸念される。

#### (7) 学校と地域、家庭の連携の推進

子どもたちが意欲を持って活動できる学校づくりが必要と考える。学校統合のなか、これまでの学区が変化した学校もあるので、今後も学校の教育理念や運営方針などを家庭や地域社会に伝えていくとともに、今までの教育活動についても見直しを行っていかれたい。

### 第4章 時代に対応する教育

#### (1) 安全で安心な学校づくりの推進

インターネットが身近にあるなかで、ネットモラルとしてマナーを守り、犯罪に巻き込まれない視点で、学校だけでなく家庭での協力も得ながらすすめられたい。

#### (2) 防災・減災教育の推進

各校で、保護者地域と連携したさまざまな防災学習に取り組み、防災意識の向上が図られている。教職員の研修については、授業への支障がないような範囲で、防災学習の充実につなげていってほしい。

#### (3) 環境教育の推進

環境体験学習事業で学んだことが実生活に結びつくよう、身近な体験を重ねて、美し

い自然を守る心やふるさとを誇りに思う気持ちを育てていってもらいたい。

### (3) 情報教育の推進

教職員が授業をはじめとする多くの機会、情報教育を推進し、パソコンや電子黒板などの情報機器を活用した授業を行い、生徒同士での学習内容の共有などが容易に行われるようになり、生徒の主体的な学習への参加や学習意欲、思考力、判断力の向上につながることを期待されることである。

2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針により目標としている環境整備を行うため、ハード面の環境充実が急務であると考ええる。

### (4) 国際化教育の推進

外国語指導助手派遣事業では、平成32年度からの5、6年生での英語教科化に向けて、できる限り小学校への派遣を確保したことは、評価に値する。小学校教員の英語指導スキルを高める研修を充実させ、学級担任との連携体制を強化されたい。

### (5) 就学環境の改善の推進

就学援助事業においては、家庭の経済格差が子どもの教育格差を生むことがないように、義務教育の円滑な実施のため、就学援助費の支給は必要不可欠であると認識している。今後も保護者への周知を徹底し、必要な家庭へ必要な支援を行うよう、努められたい。

奨学金事業においては、高校生は授業料減免制度などにより貸与者が減少傾向にあるが、大学生の希望者について、貸与基準を満たしている場合は予算全体の範囲内での対応は今後も続けられたい。

返還については、就労は厳しい社会情勢でもあることから、弾力的な対応をお願いしたい。

また、市が実施する奨学金制度以外に県や民間団体等が実施する奨学金制度については、返還免除や補助金として支弁する性格の奨学金が増加していることに鑑み、市においても制度改正も考慮し、検討されたい。

### (6) 新しい教育委員会制度への移行の推進

教育委員会においては、12回の定例会に加え、3回の臨時会を開催されていることから議案等の審議に際し、活発な意見が交わされていることが推測される。議案及び会議録等資料の事前配布、開催日程に事前調整が図られていることは評価できる。